

新発田市教育委員会令和7年1月定例会 会議録

○ 議事日程

令和7年1月9日（木曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第28号 新発田市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について

日程第5 その他

- ・令和6年新発田市議会12月定例会報告
- ・教育委員会12月定例会議案における補正予算番号の訂正について
- ・休日の部活動の地域移行について（6年生児童・保護者説明文書）

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
石 坂 均	委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員
山 崎 由 紀	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	橋 本 隆 志
教育総務課長	坂 上 新 一
学校教育課長	彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長	
	阿 部 英 幸
文化行政課長	宮 崎 由 香
中央図書館長	庭 山 恵
生涯学習課長	井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長	
	古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美

教育総務課教育総務係長

小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから教育委員会の令和7年1月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。

「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、12月定例会の会議録は承認されました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和6年12月1日～令和6年12月31日分）」及び「令和6年度教育委員会主な事務事業の進捗状況（第3四半期）」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」及び「令和6年度教育委員会主な事務事業の進捗状況」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」及び「令和6年度教育委員会主な事務事業の進捗状況」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

「議第28号 新発田市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いします。

○坂上教育総務課長

それでは、「議第28号 新発田市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

制定について」を御説明いたします。議案に係る資料を御覧ください。改正の理由につきましては、学校給食調理場の再編整備計画に基づきまして、令和7年度1学期をもって、川東共同調理場が廃止されますことから、川東共同調理場をこの条例から削除するものと、加えてそれに伴う受配校の見直しによりまして、一部調理場において、この条例で定める運営委員会の委員が定数を超えることから、委員の定数を変更するものでございます。

内容といたしましては、第2条の表、新発田市学校給食川東共同調理場を削る。第4条第2項中10名を20名に改めるというものでございます。川東共同調理場が廃止されることによりまして受配校が再編になります。七葉共同調理場におきまして、委員の対象となる者が10名を超えることになりますので、全ての調理場の運営委員会において、規則で定める者全員が委員として出席できるように、委員定数を20名に変えるというものでございます。この委員の構成につきましては、各学校の小・中学校の校長先生、幼稚園の園長、給食主任、養護教諭、栄養教諭がメンバーになっておりますので、この方達が全員出席できるよう20名にしたいというものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第28号 新発田市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第28号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「令和6年新発田市議会12月定例会報告」について、及び「教育委員会12月定例会議案における補正予算番号の訂正について」、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

私の方から昨年12月市議会定例会の概要について報告を申し上げます。その他資料を御覧ください。その他資料の資料1、令和6年新発田市議会12月定例会報告、会期は12月12日から26日までございました。その間、市議会議員の方から一般質問等ございました。内容につきましては、1、2ページに一般質問通告一覧の表がございます。灰色に着色されている方々の項目が教育委員会、教育長への御質問であります。この度は、総勢13名から一般質問が行われ、教育委員会に関しては6名の方から質問がございました。具体的には、資料3ページからになります。

はじめに、若月学議員からは、文化財の発掘調査についての御質問がありました。新発田市内で水田の圃場整備事業が各地で行われておりますが、埋蔵文化財が包蔵されている場所につきましては、必要に応じて、法律に基づく調査をしなければいけないという文化財保護法の規定になっております。なお、若月議員からは、産業振興を進める上で早く圃場整備をするべきであるとの御質問でありました。私ども教育委員会は、文化財保護法に基づきまして、埋蔵文化財の保護を義務付けられておりますので、法に基づいて適正に調

査をし、一方で産業振興も市の発展のために必要でありますことから、協力体制をとりながら進めてまいりたいという答弁を教育長から行ったところでございます。なお、人員体制については、発掘調査をする埋蔵文化財係を教育委員会で設けておりますが、こちらについては、5 ページ右側にある再答弁で申し上げたとおり、現在、正職員 6 名、臨時職員 1 名であり、他市に比べて多くの人員を配置しているということでございます。今後も引き続き円滑な調査を継続して、産業振興等にも寄与してまいりたいという答弁でありました。

次に 2 人目、長島徹議員からは、夜間中学の設置についての御質問がありました。昨年、市内の有志団体の方から新発田市で夜間中学設置についての要望書が提出されましたが、これについては県教育委員会に報告をさせていただき、対応については、県教育委員会の方で御検討いただきたいとの対応を取ったところであります。結果として、県教育委員会では、全県での設置の必要性はまだ捉えていないとの県教育長の見解であり、県議会において表明がなされました。一方で国は、都道府県、あるいは政令指定都市の単位での設置を呼びかけております。新潟県内にはまだ夜間中学校の設置はありませんが、国勢調査の結果、小学校、中学校を卒業されてない未就学の方の人数等も公表されました。新潟市において調査が行われ、新潟市として一定のニーズがあるため、昨年 1 2 月暮れに新聞報道もあったのですが、新潟市教育委員会は、夜間中学の設置に向けて今後関係部局と協議をしていくとのことでした。新発田市も隣接市でありますので、新潟市の動向、また新潟県の動きも踏まえて、夜間中学の設置については、広域的に協力できる部分があれば、協力していきたいという考えであります。新発田市単独で設置をする考えは今のところないという答弁を行ったところであります。

次に、資料 7 ページになります。共産党高橋芳子議員から、学校給食費無償化に向けた動向についての御質問がありました。報道等でも出ておりますが、今後、国会で野党の方から学校給食費無償化に向けた法案等が提出されるとのことだそうであります。動向は注視してまいりたいと思っておりますが、総選挙で各党が無償化に向けた公約を掲げている状況から、今後、国政において具体化の議論が行われるものと想定しております。新発田市におきましては、まだ無償化という取組はしておりませんが、第 3 子以降の学校給食費の無償化、子育て支援政策等、独自の取組を行っており、市長部局としては、国の動向を見て適切に対応するという考えでありますことから、教育委員会も同様であります。なお、昨今、物価食材費が高騰しておりまして、学校給食費をここ 2 年連続値上げしておりますが、来年度に向けても給食単価の見直しを検討せざるを得ない状況にあるため、今後、具体的な金額、上げ幅等について関係機関と調整をし、方向性が決まりましたら、御報告をさせていただく予定でございます。給食費の関係は以上であります。

次に 8 ページから 9 ページ、渡邊喜夫議員から、SNS の学校現場におけるトラブル等の御質問がありました。小学校、中学校で 1 人 1 台タブレット端末を貸与して教育活動を行っておりますが、タブレット自体に SNS のトラブルが起きないように対応しておりますし、学校現場では情報モラル教育の充実、また教職員へのデジタルシチズンシップ教育の徹底を引き続き実施していくという答弁をしたところでございます。なお、9 ページ右側の再答弁要旨で、今年度、教育委員会で把握している児童生徒の SNS のトラブルは 14 件という状況であります。それぞれ対処し、子どもへのケア、あるいは保護者の方への対策指導を徹底していくということであります。幸いにして大きな事件事故等には繋がっていないという状況であります。SNS の関係は以上です。

次に11ページです。高橋茂議員からは、耳が聞こえない難聴の方々のためのデフリンピックという国際大会が今年東京で開催されることを契機に、身体に障がいを持つ方々の教育啓発を進めてほしいとの御質問に対し、新発田市は学校現場でも取組んで参りたいという答弁を行ったところであります。

最後に13ページです。小柳はじめ議員からは、先ほどの渡邊喜夫議員と同じくSNSに関する御質問でありました。小柳議員からは、市として条例を制定してはどうかという趣旨の御質問でありましたが、市長からは、来年度、新発田市の子ども基本条例を作る上で、御質問、御要望の趣旨である、SNS等の被害から子ども達を守る内容を条例の方に入れていきたい。必要であれば理念条例を作ることも検討したいとの答弁でございました。また、学校現場における規制、あるいは対応・トラブル等について、教育長の方から答弁を行ったところありますが、内容については、先ほどの渡邊議員同様であります。一般質問については以上です。

次に、12月20日に行われました社会文教常任委員会の教育委員会の関係であります。補正予算議案については、可決すべきものということで承認されました。また、施設の設置条例の改正等の議案についても可決されたところでもあります。なお、27ページから意見書が4件ございまして、教育委員会の関係が二つ、議会第8号、学校給食費の無償化を求める意見書と、議会第10号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書、この2件が新発田市議会で採択され、新発田市議会として、衆参両院、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣等々、関係する大臣に意見書を提出するという事で、昨年12月26日付で、意見書の提出が行われたところでございます。学校給食費については、一般質問にもありましたが、無償化に向けて市議会としても取組むよう要望していくことになり、働き方改革につきましては、教職員労働組合から提出された要望を国の方に意見書として提出することが議会において採択されました。市議会12月定例会、教育委員会に関係する部分についての概要は以上であります。

次に、資料2を御覧ください。前回、教育委員会12月定例会で議案を提出いたしました議第26号専決処分について、承認をいただいたところでもあります。その際、議案の内容としては、令和6年度新発田市一般会計補正予算（第7号）という形で承認をいただきましたが、その後、市長から、国の補正予算の関係で議案番号が第7号から第8号に変更及び訂正が行われたため、教育委員会における議案の内容につきましても、補正予算の番号を訂正させていただきたいというものであります。私の方からは以上であります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

委員の皆様から御意見、御質問がないようですので、説明のとおり御了承願います。

○工藤教育長

次に「休日の部活動の地域移行について」、彌源治学校教育課長から説明をお願いいたします。

休日の部活動の地域移行に向けた今後の動きについて、御説明させていただきます。

手元にあるA3横の資料になりますが、現在の小学6年生に対し、中学校入学に向けての説明会が行われております。この6年生児童が中学校に入った際に、休日部活動の移行はこのような進んでいくということを、教育委員会の担当者が各学校へ出向きまして、資料をもとに説明を行っているものであります。資料にあるとおり、これまでの大まかな動き、令和7年度からの動き、資料の2番、地域クラブ活動に移行した場合の現在との変更点について項目を挙げ、例えば指導者の方はどうなるのか、中体連の大会はどうなるのか、また費用はどうなるのかということを、なるべくわかりやすい形で説明をするために作ったものであります。資料の右側を見ていただきますと、令和7年度の活動予定表を一覧にしてあります。ラグビーと剣道につきましては、これまでの説明のとおり既に活動が始まっているわけですが、表の野球以下、これまで検討されてきたものについては、話し合いが進んでいる部分、または検討中のため、まだわからない部分があるということも含めて、今の6年生に説明しているところです。さらに、申し込みについてはこれから行われていくことと、質問があれば、右下のQRコードからお問い合わせくださいということで、今の小学生がどのような疑問を持っているのか、また保護者の方が資料を見た上で疑問に思われることについても、QRコードから寄せられる質問について答えていこうと考えております。説明会当日にその場で出た質問について、答えられるものは担当者レベルで答え、その場ですぐ質問できないものもあるかと思しますので、後からも質問できるよう対応したところです。いずれにしても、令和6年度の状況と今後令和7年度にかけて検討していくものを御紹介しております。

本日配付いたしましたA4表裏の資料を御覧ください。今後の動きについて、補足の説明です。1の方針については記載のとおりでございます。2の進捗状況について、少し進展したところもありますのでお伝えしています。特にバレーボールについては、中体連大会、平日のやり方も含めて、学校部活動と同時に進んでいるということ、また軟式野球については、2月に開催予定の会議の中で正式に認定をされて、令和7年度から動き出していきます。新体操についても同様に、2月頃に認定予定です。ソフトテニスにつきましては、協議中のため今すぐ認定というわけにはいかないのですが、地域で活動をしているものについては、そのまま進んでいくことになります。卓球については、現在指導者が集まっていますが、まだスタートの段階ではないということ、また、バスケットボールにつきましても、いろいろな大会がありますが、現在検討中であります。

裏面を御覧ください。今後の予定です。先ほど6年生につきましては、入学説明会の機会に説明をしておりますが、現在の中学1、2年生の課題があります。整理しますと、今の中学2年生は、基本的にラグビー、剣道、男子バレー以外につきましては、そのまま卒業まで大会に出られるということになります。そのため、3年生になっても部活動に参加できるということをまずはお知らせしていくことになります。今の中学1年生につきましては、令和7年度からいくつかの部活動が移行していくことを1月の校長会等で説明していきますが、保護者にも説明の文書をお配りし、その中で現在の中学1年生に対して2月に説明会を行っていきます。この1年生の説明会なのですが、地域移行についての情報がまだ十分行き届いていないようですので、教育委員会が学校へ出向きまして、学年集会等の機会を設けていただいて、担当から説明をしていくということにな

ります。当然そこでも意見や質問等について確認していきます。中学1年生につきましては、中学3年生の時に地域移行している部活動がある場合、今は部活動に所属していても、その部では大会に出られない可能性があるため、その点をしっかりと伝えていきたいと思います。3月に入りますと、今度は令和7年度に向けての手引きを配布しまして、順次ラグビー、剣道以外の部活動に入りたいという子ども達には、この段階で申し込みをしていただくことになります。また広報にも力を入れ、教育広報に載せる機会をいただきました。また、広報しばたにも掲載予定です。そのほか、エフエムしばたでも発信する機会をいただいていますので、地域部活動の移行についてどんどん情報を発信していきたいと考えております。これは現在小中学校に在学しているお子さん以外にも、地域部活動の意向についての情報をお伝えしたいということでもあります。令和7年4月には、団体への説明会、6月には中学1年生のアンケートも行いながら、これから地域移行を進めていく部活動についての情報を集め、意向について調べていきたいと考えております。7月には新たに陸上や柔道、卓球、サッカーを追加する予定ですので、そこでまた募集をかけてく予定であります。令和8年度が迫っておりますので、7年度に移行できるものは移行し、その中で地域移行した部活動において、維持、自走していくことを目指して少しずつ動いているところであります。これまでの経過と今後の動きについて説明させていただきました。以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。学校教育における大変大きな変化ですので、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っています。

○村川委員

お話を聞いた限り、大変丁寧に子ども達にも、そして親御さんにも、地域にも説明されているとの感触を受けました。国の動きも大変早かったですし、それに伴って難しさもあったのではないかと思います。先ほど、これから声を聞いていくというお話もありましたが、説明会の中で保護者の方や生徒からの質問等は何か出ておりますか。

○彌源治学校教育課長

12月に行ったのは、中学校1校でしたが、部活動が少ない学校でしたので、特に質問がありませんでした。1月以降、本格的に説明会を行いますが、現時点では1校終わったところで、質問は残念ながらありませんでした。

○村川委員

社会的に情報もあるため案外落ち着いて受け止めていられるのかなと思うのですが、中学生にとって部活は大きなものであるのではないかなと思うので、それが大きく変わって学校で部活動ができなくなり、他へ出かけていかなければならない、またはプラスアルファのお金がかかるとなると、自分の意思で選ぶ選ばないというところにもう一つファクターが加わるわけですね。そういう意味で子ども達にとっても、また親御さんの経済的な面にとっても大変な負担であるというふうに感じ、そのあたりを私は大変心配しております。これまでのように、子どものやりたいことに挑戦できなくなるのでは

ないかと思います。そこを含め、金銭的な面については、何かしらの手立てがないものかと思いました。

○工藤教育長

ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがですか。

○笠原委員

吹奏楽部も検討中と書いてあるのですが、運動部の方は割と地域移行が進んでいるのですが、文化部に入られている生徒の保護者の方や、吹奏楽に興味がある子どもの保護者の方が、文化部はどうなるのだろうとすごく心配をしているとの声を多く聞くのですが、吹奏楽部に限らず、美術部等の文化部が各学校にあると思うのですが、文化部に関してはどのようになっているのでしょうか。

○彌源治学校教育課長

吹奏楽以外の文化部は、土日に活動しているところがないということで、今回の移行については話題にはなっておりませんが、吹奏楽については、教育委員会でも当然その問題意識を持っております。ただし、土日となりますと、楽器の管理をどうするか、活動場所をどうするかというところが、現在各学校とも話し合いを始めたところではあるのですが、なかなかそのハードルが高いというところであります。特に学校の方が警備保障面において、外部の方が自由に入りにくいという課題があります。そうしますと、セキュリティのエリアをどうするかとか、予算をどうするのか等の大変大きな課題もありますので、他市町村の情報を集めているのですが、他市もまだ定まってないため、こちらの方でできることがないのか引き続き協議をしていきたいと思っています。おそらく説明会が始まると、そのような声がさらに上がってくると思いますので、しっかりお聞きしていきたいと思っております。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他に御意見等ございませんか。

○石坂教育長職務代理者

詳しい説明ありがとうございました。全く初めてのことであり、今後の予定等もありますが、大きな節目だなと思っております。この１２月１２日の資料というのは、説明会の時に配布した資料ということですね。私、１２月１２日に全保護者に配布されたものののかなと思ったので、村川委員と同じように、今のところどのような質問があるのかちょっとお聞きしたかったのですが、これは順次説明会の際に使う資料ということになりますね。

もう一点、私もやはり費用面が一番心配なところでして、今回の資料を見ますと、チケット制になっているということで、なるほどなというふうに理解をしました。参加費と大会や遠征に参加する場合にかかる費用がチケット制というような表記があります。資料の中で、団体ごとに必要となる費用やその額については直接問い合わせてくださいとの記載がありましたけれども、そのような費用についても全てチケット制になるのでしょうか。それとも、その他の費用については現金なり振込みになるのか、その辺を聞

きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○彌源治学校教育課長

チケット制にすることによって、生徒達が現金の授受をしないで済むようにとの配慮をしております。当然ですが、チケットは金券にはなるわけですが、現金を持ってこないということでもあります。ただ、全てこれで行えるかというと、まだそこまで決まっておりません。今後の調整の中で、ある活動については保護者の方に説明をして、現金で集金することもあるかと思います。なるべくそういう機会が減るように、チケット制を導入しておりますが、各団体の考え方、活動の幅によっては当然金額も変わってくると思いますので、全てチケットで収まるというわけにはいかないかなと思っておりますが、なるべく現金を持つ機会を少なくしたいという思いから、チケット制を導入させていただいております。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございます。経費は部活によっても違うと思うのですが、消耗品や備品等、必要な部分がどのようになるのかなというのが個人的に気になります。私が教員だった頃、ずっと野球部の顧問をしていたのですけれども、野球で使うボールは持ち寄りなのか、新しく揃えるのかとか、ちょっと細かいことですが、いろいろ経費面で心配なこともありますし、またその辺がこれから実際にまた動き始めると、各地域クラブでいろいろ出てくるのかなということは予想されますが、その都度対応していただきたいと思います。お願いいたします。

○工藤教育長

職務代理者から話がありましたが、その点を踏まえてよろしくお願いします。他に何かございましたら、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私も部活動の顧問をした経験があります。例えばバスケット部ですと、ユニフォーム等いろいろと支出して、年間大体7、8万円費用が発生していました。そこにプラスして、チケット制で各会場へ行くということになりますと、やっぱり負担は膨らむのかなと私は思っています。これは国の制度なので、国がもっと支援をしていただかないと、せっかく部活動の入部を考えているけれど、そんなに費用がかかるのならやめるかなと、部活動以外にしようかとの選択になるのではないかなとの不安が私はあります。そういう意味で学校の教職員を増やしていただいて、部活動の対応をしていただくのが一番ありがたいなと個人的に思っています。職員の数を増やさずにこのような形になっていることにより、子ども達に負担がかかっていると思います。私の個人的な考えなのですが、学校における部活動での生徒指導や集団の仲間作り等、今までの日本の教育ではとても大事なところだったと私は思っているのですが、それがだんだんと外国のように、やりたい子は別の団体でというふうになると、果たして本当に日本の風土に合うのかなという心配があります。その点はやっぱり保護者の皆さんも、きっとそのような思いもあるのではないかなと思うので、そこは丁寧に話を聞きながら調整をしていかないと、部活動の地域移行は教職員の負担軽減ということが謳われてますけれども、本当にそうなるのかなという不安があります。その点、新発田市の教育委員会の皆さんは、大変丁寧に保護者の皆さんの意見を聞きながらやっております。そういう意味では、他の市町村

よりも調整が遅いように見えますけども、職員が本当に丁寧に団体の皆さんと話し合いながら、慎重に何回も会合を開いて調整していただいていることに、教育長として大変嬉しく思います。これからも丁寧に、大事な子ども達や保護者の皆さんの思いをしっかりと理解していかないと、学校の信頼を失うことになりかねない大変重要な問題だと思いますので、今後も周りを注視しながら、また国の動向も見ながら、丁寧に子どもたちに寄り添っていきたいと考えておりますので、教育委員の皆様からも、何かお気づきの点、あるいは保護者の皆さんの御意見をお聞きになりましたら、私達にお知らせいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。他にこの件についてはよろしいでしょうか。

○笠原委員

今教育長の話聞いて、ちょっと思い当たることがあるのですがけれども、例えば学校において、部活動で何かいざこざがあったとしても、先生方がフォローをしてくれるので、子ども達もあまり引きずらず学校生活を送ることができていますが、地域移行になるといろんな学校の子も達と一緒に、何かあった時のフォローを誰がするのかとか、そうすると保護者も関わってくる等、ギスギスした感じになってしまうことも考えられるのかなと思います。うちの子も部活が終わった後に地域のスポーツ団体に入ったのですが、指導者と合わなくて、結局辞めることになったことがありました。習い事において、ある程度の経験している子と初めての子がいて、その差がある場合は誰かがフォロー入っていただかないと、初めての子はものすごく疲れると言いますか、とても負担になるのではないのかなと思うので、子ども達の様子を見ながらフォローできるような指導者の資質の部分もとても大事なのではないかというふうに感じました。

○彌源治学校教育課長

どうもありがとうございます。指導者の問題についても、これは部活動の地域移行に関わる大きな課題ですので、指導者として認定したからそれで終わりではないということはもちろん承知しているところです。ただ実際に活動している場所が学校から離れてしまいますので、当然今まで学校で管理していたものが、そうでなくなる部分が出てくるということです。平日部活動の移行と併せて対応が必要なものについては、学校とも連携していくことも当然あると思っておりますので、その点は指導者の方とも共有していきたいと思っております。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。大変大きな問題だと私も思っておりますし、教育委員会はそのように捉えておりますので、今後ともまたお気づきの点がありましたらお願いいたします。大変ありがとうございました。他になければ説明のとおり御了承願いますでしょうか。

○工藤教育長

ありがとうございます。次に教育委員会、今後の日程・予定について坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

机上に差替えのものを配布させていただきましたので、そちらで説明させていただきます。本日1月の定例会が終わりました。2月5日が2月の定例会となっております。その下の黒塗りのところですが、日付入っておりませんが、教育委員会2月臨時会を開催いたします。内容といたしましては、令和7年度の教員の人事について皆様にお諮りしたいというものでございます。ここは日付が決まりましたら改めてまたお知らせさせていただきますと思います。3月5日は3月の定例会、3月16日は成人式、3月19日は教育委員会3月臨時会ということで、これにつきましては令和7年度教育委員会事務局の人事について、皆様にお諮りさせていただきたいというものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。日付がちょっと変更になりましたので、よろしくお願いいたします。他になければ、今後の予定については説明のとおりですので、御予定をよろしくお願いいたします。

それでは、他に事務局の方から報告等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。それではせっかくの機会ですので、教育委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○笠原委員

本庁舎の方に、ダーツの選手権に出場した子ども達と、新発田南高校のもの作りの垂れ幕が出ており、大変評判が良いという声を聞きます。今までは富樫選手やオリンピックに出場した有名な選手の名前が多かったのですが、身近な子ども達の活躍が垂れ幕に乗っているのがすごく良いという声を聞きましたので、一言申し上げたいと思いました。

○工藤教育長

ありがとうございました。札の辻広場は市民の皆さんも通るところで、どなたも目がいくところだと思います。私も本当は子ども達の活躍を全部出してほしいのですが、そうすると数が多くなかなか全部は出せないため、総務課の方で整理されてると思いますが、子ども達の活躍が目に見えるのは大変良いことだと思います。ありがとうございます。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。このほか、事務局、委員からの御意見等がないということなので、以上で教育委員会令和7年1月定例会を閉会いたします。誠にありがとうございました。

午前10時20分 閉 会

令和7年1月9日

新発田市教育委員会教育長

委 員